

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1 の視点》

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

平成 22(2010)年度については、大学で約 2 億円、学園全体としては約 5 億円の赤字が見込まれるが、学園全体で借入金がなく、安定した財務基盤を有しており、教育研究目的を達成するために必要な経費は十分に確保されている。

現在、選ばれる学校づくりを通じた学生・生徒の確保による収入の増加、支出の削減、収支の改善を骨子とした「5 ヶ年の経営改善計画」を遂行中であり、収支均衡を目指した運営を心がけている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園では、学校法人会計基準、「学校法人関東学園経理規程」、「支出等決裁区分規程」等の関連規程に基づき、学園の運営に必要な日々の取引に係る会計処理を適切に行なっている。なお、会計処理上、疑問点等が生じた場合には、監査法人、私立学校振興・共済事業団、税務署等に質問、確認しながら、当該事項の適切な業務処理を行なっている。

8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

本学園の会計監査には、監事監査、監査法人監査及び監査室による内部監査がある。監査法人による監査は、期中監査及び決算監査が実施され、理事会及び評議員会の議事録、総勘定元帳、会計伝票・関連証憑類、計算書類等の正確性等について確認している。

監事による監査は、2 名の非常勤監事により行なわれ、理事会及び評議員会に出席するとともに、会計処理等について監査法人との意見交換も行なっている。

監査室による監査は、監事及び監査法人と監査対象の範囲を調整しながら、学園の財務処理等が法令及び学内諸規程等に基づき正当な証拠書類等により適切に行なわれているか監査している。

以上のような監査体制の下に、会計監査等は適切に行なわれている。

(2) 8-1 の自己評価

大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費は十分に確保されている。様々な取り組みを通じて収支均衡を目指しており、収支のバランスを考慮した運営がなされている。

会計処理は適切に行なっている。

監査体制の下に、会計監査等は適切に行なわれている。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

5 ヶ年の「経営改善計画」の遂行の中で、大学としての魅力を増すことで入学者数の回

復を図り、経費の削減・見直しを着実に実施していくこと、そして早期の収支均衡を目指し、支払資金の減少を防止することが必要である。

本学の収支の改善には、入学者増を通じた収入の増加が不可欠であり、そのために、平成 22(2010)年度より経済学部にもコース制を導入し、大学としての魅力を高め、入学者の増加を図っている。また、在学生の満足度の向上を目指した FD 活動の推進においては、教員の意識改革も含めて「分かりやすい授業」を徹底し、学生一人ひとりのフォローを重視することで、中途退学の防止と徹底した就職への支援を前面に打ち出し、学生・保護者からの評価を高めていく。また、引き続き支出の削減による収支均衡を目指す。

会計処理については、今後も、適切に行なっていく。

会計監査等については、今後も、監査体制の下に適切に行なっていく。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2 の視点》

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

本学園では、平成 13(2001)年度より、決算及び予算の概要等財務情報の公開を適切な方法で行なっている。平成 16(2004)年度より、私立学校法の改正及びこれに基づく「関東学園寄附行為」の改正、さらに「関東学園財務情報等の公開に関する内規」の制定により、利害関係者に対して財務書類を公開している。平成 18(2006)年度には、さらに内規の改定を行ない、閲覧請求者を利害関係者以外の一般の人々にまで拡大した。閲覧対象としている財務書類は、「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書」、「事業報告書」、「監査報告書」を閲覧に供している。

また、各年度の財務状況等の概要を著わした小冊子を作成し配布しており、平成 20(2008)年度より、学園ホームページ上にも学園の概要、事業の概要、財務 3 表、財産目録、監査報告書を公開し、広く一般の方々に対し積極的に情報を提供している。

(2) 8-2 の自己評価

本学園は財務情報について、いち早く一般の人々にまで閲覧を認めると共に、教職員や学生・保護者をはじめとする希望者に対し、毎年決算及び予算の概要を記載した小冊子を送付している。また、ホームページにおいても財務状況等の開示を行なっており、公開が適切な方法でなされている。

(3) 8-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、印刷物及びホームページで財務状況等の情報開示を積極的に行なっているが、今後は、事業の概要や財務の概要等についてホームページ上で、一般の方により分かり易くする等内容の充実を図っていく。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3 の視点》

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、寄付金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

科学研究費補助金については、平成 20(2008)年度は 7 件申請し 2 件が採択され、金額は 208 万円であった。また、平成 21(2009)年度は、6 件申請し 1 件が採択され、金額は 117 万円であった。平成 22(2010)年度は、3 件申請したが採択はなかった。さらに、平成 21(2009)年度は、他大学からの受託研究が 2 件あり、金額は 475 万円であった。

平成 19(2007)年度に行なった「在学生に対する意識調査アンケート」の結果、改善をして欲しいことの一番目に挙げた学生食堂の改善についての検討を開始し、その改善計画や図面を大学後援会へ十分に説明し協力を求めた。その結果、平成 20(2008)年度には、大学後援会から施設整備及び教育研究の充実のために 1 億円の寄付があり、学生食堂を充実させることによって、学生の満足度向上に役立てることができた。

平成 15(2003)年度、平成 16(2004)年度、平成 18(2006)年度の 3 回に亘り、「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に本学の「コンピテンシー育成プログラム」を申請し、平成 16(2004)年度には 1 次審査(書類審査)は通過したものの、2 次審査(ヒアリング)において不採択となった。また、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)」についても、「地域活性化への貢献」、「IT を活用した実践的遠隔教育(e-Learning)」の各テーマを平成 16(2004)年度と平成 17(2005)年度に申請し続けたが、採択には至らなかった。

平成 22(2010)年 5 月には、「大学生の就業力育成支援事業」に「地域で活躍できる人材育成プログラム」を申請した。

資金運用については、銀行預金のほか、「学校法人関東学園資金運用規程」を作成し、「理事会」で承認を得ながら、学園として一部資金を比較的リスクの少ないリスク分散型の商品によって運用している。

以上のように、外部資金導入や資産運用等の努力は十分になされている。

(2) 8-3 の自己評価

毎年、科学研究費補助金については、教員による積極的な応募がなされている。

各種の補助金事業については、本学の教育目的や教育課程に合致するものに積極的に申請している。

資金運用については、学園の運用方針に基づき、リスクの少ない長期安定運用を行なっている。

以上のように、外部資金導入や資産運用等の努力は、適切になされている。

(3) 8-3 の改善・向上方策(将来計画)

科学研究費補助金に関しては、申請件数の増加と採択件数の確保を目指し、大学内において、教員と関係事務部門との連携を図っていく。また、各種 GP においても、申請が採択される努力をしていく。

寄付金に関しては、寄付受けできるよう大学後援会と良好な関係を維持していく。

資金運用については、現状の社会情勢の下、運用規程を遵守し、学園として慎重な運用を心掛けていく。

[基準 8 の自己評価]

大学の教育研究目的を達成するための適切な財務基盤を有し、収支のバランスを考慮した運営がなされている。また、会計処理及び会計監査等も適切に行なわれている。

財務情報の公開及び教育研究を充実させるための外部資金の導入等に関しても、適切に行なわれている。

[基準 8 の改善・向上方策(将来計画)]

今後も、これまでに作成した計画の遂行を通じた収支の改善を目指す。そのためには、全教職員の理解と協力が不可欠であり、共通の状況認識及び目標はすでに共有化されているが、これまで以上の成果を達成するため、一丸となって取り組んでいく。